

ERM Japan Newsletter

2021年9月3日発行

Headline

- 東京オリンピックのレガシー 持続可能性への取り組みについて
- サーキュラー・エコノミーの実践へ向けて
- SustainAbility Institute 「2021年サステナビリティ・リーダーズ」を発表
- デジタルトランスフォーメーション

東京オリンピックのレガシー 持続可能性への取り組みについて

新型コロナの影響により東京オリンピック・パラリンピック競技大会（Tokyo2020）の開催が危ぶまれましたが、1年の延期の後に様々な対策を講じて開催され、世界のアスリートが鍛え上げた肉体と精神力で大会を盛り上げています。一方で、Tokyo2020は世界最大規模のスポーツイベントでもあるため、世界の環境・社会・経済、あるいはその政策立案に当たり大きな影響を及ぼすことが想定されました。

Tokyo2020の重要なコンセプトの一つである持続可能性に関するコンセプトは、「[Be better, together / より良い未来へ、ともに進もう。](#)」でした。Tokyo2020では、今現在のことだけでなく、将来の人々や地球の未来のことを考えて、環境問題や人権問題などの課題に取り組むことで、持続可能な社会を実現することを目標としました。Tokyo2020開催に当たり策定された「調達コード（組織委員会が調達するすべての物品の持続可能性への配慮を求めた規定）」では、持続可能性に関する課題解決のモデルを国内外に示しており、近い将来には日本のみならず世界で継承されることが期待されています。

また、Tokyo2020では調達コードを策定するだけでなく、調達コードの不遵守に関する通報を受け付け、迅速かつ適切な解決に向けて必要な対応を公平かつ透明性をもって実施することができる[通報受付窓口（グリーンスマケニズム）](#)を設置しました。これまでに[13件の通報](#)（2021年6月時点）を受け付けており、組織委員会・調達業者・グリーンスマケニズム運営企業が協力して通報への対応を行っています。このような取り組みは、今後の大規模イベントのベンチマークになることが期待されています。

日本企業への影響

Tokyo2020は新型コロナ対策がクローズアップされていますが、長年の準備によりハード・ソフト両面で大きな財産を私たちは得ることができました。この財産を残し、さらに発展させることでより持続可能な社会を実現することが期待されています。Tokyo2020の調達コードの「人権・労働」に関する規定は、国連の[ビジネスと人権に関する指導原則](#)（指導原則）に則っています。この指導原則では、国際的に認められた人権を尊重させるために、企業に対し「人権を尊重する責任を求め、人権方針の設定や人権デュー・ディリジェンスの実施、また救済メカニズムの構築を持つべき」としています。日本では近年人権方針を定める企業は増えてきていますが、労働・人権面で脆弱なサプライチェーンの上流に至るまでのデュー・ディリジェンスを実施している企業はまだ少なく、救済メカニズムの構築もまだ発展過程となっています。

世界の投資家やNGOはTokyo2020のレガシーとなった世界基準の人権・労働への対応に日本企業がどのように取り組むのかを注目しており、指導原則に基づいた取り組みの要求が高まることが想定されます。

（安元 健二）



サーキュラー・エコノミーの実践へ向けて

気候変動や環境課題に寄与する新たなビジネスモデルとして、資源利用を極力抑えながら付加価値を高める、サーキュラー・エコノミー（循環経済、CE）の考え方が世界中で広がっています。

ERMでは7月16日、米国オオクスからリー・リードとオーガスト・マーティンの専門家2人を招き、世界の電子電機セクターの取り組みからCEの実践を学ぶウェビナーを開催しました。

CEとは、「ゆりかごからゆりかごまで」（Cradle-to-Cradle）という言葉で表されるように、環境と共生できる健全な経済システムの構築を、システムからの資源の漏出と負の外部性を最小限に抑えることで目指すので、1) 廃棄物と汚染を最小限にするデザイン; 2) 製品や材料を長く使い続ける; 3) 自然のシステムを再生する、という原則がうたわれています。

電子電機機器に関しては、2019年に世界中で5,360万トンの電子ゴミ（e-waste）のうち、リサイクルされたのは17.4%に過ぎませんでした。もし、銅、鉄、金、銀、プラチナなどの素材を取り出し、長寿命で材料の再利用が可能な設計が進めば、2027年には1,026億ドルの経済と数十万の雇用を創出できると予想されています。

2020年、欧州議会は電子電機機器に対する「修理権」（Right to Repair）ルールの確立に関する決議を採択しました。今年発効する予定で、エコラベルの義務化、修理方法の表示、充電器の共通化などが含まれています。

産業界でもCEをビジネス機会と捉え、積極的に企業戦略に取り入れていく動きが強まっています。電子電機セクターのCEへの移行を協調して推進するため、企業とNGOが連合体としてサーキュラー・エレクトロニクス・パートナーシップ（CEP）を結成、今年3月に「循環型社会のための2030年ビジョン」を発表しました。

個別企業でも、フィリップスは機器販売からソリューション提供へとビジネスモデルの転換を図り、部品再利用や材料リサイクル、改修・再整備のシステムを取り入れ、材料の再利用率を90%まで上げることを目指しています。アップルは「サーキュラー・サプライチェーン」の名で、調達の効率化、製品寿命の拡大、使用済み製品からの素材回収などにより、資源消費からの解放をうたっています。

日本企業へのCE関連サービス

日本でも長らく循環型社会や3Rが推奨されてきましたが、昨年5月に経産省が「循環経済ビジョン2020」を策定、今年3月には経団連が環境・経産両省と「循環経済パートナーシップ」（J4CE）を立ち上げ、CEへの関心が急速に高まっています。ERMでは、廃棄物処理から、製品LCA算定、サステナブル調達・認証、製品・ビジネスモデルのリデザイン、CEロードマップに至るまで、トータルなコンサルティング・サービスを提供しています。

（待場 智雄）

SustainAbility Institute 「2021年サステナビリティ・リーダーズ」を発表

ERM グループの一員である SustainAbility 社（オフィスはロンドン、ニューヨーク、サンフランシスコ）は [The SustainAbility Institute by ERM](#)（以下、SustainAbility Institute）というプラットフォーム上で、持続可能な社会に向けた取り組みを行う多くの企業や団体といっしょに、知識や経験、トレンド、情報を共有してきました。調査は以下の3つのマーケットドライバーに焦点を当てています。

- 低炭素社会へ向けて (LCET)
- 環境・社会・ガバナンス (ESG) / 金融分野における持続可能な発展
- ビジネス回復力の支援

さて、SustainAbility Institute は9月8日にウェビナー（オンラインセミナー）「[The 2021 Sustainability Leaders Survey](#)」を開催します（使用言語：英語）。本ウェビナーでは、GlobeScan と SustainAbility Institute が最近発表した調査レポート「[2021 Sustainability Leaders](#)」の結果を紹介し、4〜5人のリーダーからの講演をお届けする予定です。本報告書によると、サステナビリティの専門家は、世界的なパンデミックは環境問題への関心を高める一方で、貧困や不平等などの社会経済的な課題を深めることになると考えていることを明らかにしました。その他の主な調査結果は以下の通りです。

- サステナビリティ専門家のあいだでは、コロナウイルス感染症がサステナビリティの進展を遅らせるだろう、という予測は説得力をもたなくなっている。2020年には、約半数の専門家（49%）が、コロナの影響により、今後10年間のサステナビリティに関する課題の優先順位が下がると予測したが、その割合はわずか4分の1（24%）に減少した。

- 持続可能な開発に関するほとんどすべての課題について関心は高まり続けている。2年連続でほとんどの課題が緊急性を増していると評価された。気候変動への懸念は最も差し迫った課題であると考えられていることに変化はない。

- NGO は、持続可能な開発の優先事項を推進するための貢献度において、他の組織や機関を引き続き上回っている。持続可能な開発の進展への貢献度について、機関投資家を含むさまざまな専門家に意見を求めたところ、60%以上の専門家が「NGOの貢献が最も大きい」と答えた。世界自然保護基金（WWF）は、持続可能な開発への貢献において、最も広く認知されているNGOであり続けている。

- 持続可能なリーダーシップを発揮している国として、北欧諸国が肯定的な評価を受けている。持続可能な開発をリードしているのはどの国かという質問に対して、専門家はドイツ、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、英国、オランダ、フィンランドなどの北欧諸国の政府を多く挙げた。

- 企業のサステナビリティに関するリーダーシップのランキング。新たにランキングに加わった企業も出てきている。Unilever と Patagonia は、サステナビリティに関するリーダーシップを発揮していると専門家に最も認められている企業として、それぞれ1位と2位を獲得した。また、ブラジルの Natura は、IKEA と Interface を抜いてトップ3に入った。リーダーシップの役割は、目標設定や持続可能性の価値/目的を明確にすることとどまらず、持続可能なビジネスモデルと戦略を打ち出し実行に移すことも期待されている。リーダーシップ層による推進力がより強く求められていると言える。

日本企業への影響

アジア地域のリーダーシップランキングには日本から2社の名前が挙がっています。GlobeScan/SustainAbility Leaders Survey は、1997年以来、サステナビリティの課題の進化に関する世界の専門家の見解を追跡しています。今年は第25回報告書として、全世界中のパンデミックという前例のない事態を背景に、70カ国以上から集まった約700人のサステナビリティ専門家が、持続可能な開発アジェンダへの影響について考察しました。貴社において持続可能な発展について議論するときの参考にしていただければ幸いです。

(Hua Ju)

デジタルトランスフォーメーション

環境、ガバナンス、社会面、安全衛生は企業の成長に不可欠な要素としてますます注目が集まっています。グローバルに拠点を有する多くの企業にとって、世界各国で厳格化される EHS 規制の情報収集及びその対応、そして高まる投資家・その他利害関係者への情報開示要求に対し、グループ本社が収集しまとめるべき海外事業所に関する EHS 情報は、より多岐にわたり、正確で、かつ頻りにアップデートする必要があります。従来コミュニケーション手法での EHS 管理では限界があるため効率的なデジタルツールの活用が有効となります。一方で、多くの企業はデジタルトランスフォーメーション（DX）のための技術的、構造的な課題を抱えています。ERM はリーディングコンサルティング会社として世界中のグローバル企業に EHS 管理の DX のサポートサービスを提供しています。

ケーススタディ1：GHG 排出量報告のための統合プラットフォーム

大量消費者向け製品の製造企業をはじめとする多くの企業は GRI、CDP、DJSI、TCFD 等の様々なサステナビリティレポートを作成する必要があり、クライアント企業は各報告書に求められる項目毎に異なる情報収集ツールを使用していました。ERM は、様々なサステナビリティレポートに使用できる統合された「ワンストップ」データプラットフォームの作成支援を行い EHS 情報統合プロセスの合理化及び DX を実現しました。導入するプラットフォームは機能性、成長戦略、企業価値、費用、構造的機敏性の5つのパラメーターから企業のニーズや現状に応じた最適な EHS 管理統合プラットフォームを選択します。

ケーススタディ2：ESG モニタリングと開示のためのプラットフォーム

ESG 評価と情報開示のためには、GRESB、TCFD、GRI 等それぞれが求める評価方法や基準、項目を満たす必要があります。ERM はグローバルな不動産およびロジスティクス企業の人・プロセス・テクノロジー・データの管理状況から、その企業の ESG 成熟度を評価し、ベースラインと統合的な ESG レポートングデータベース構築のロードマップを作成しました。導入されたデータベースプラットフォームは様々な報告書の要件に準拠し、かつ、これまで年次報告書作成及び投資家向け情報開示にかかる労力を半減させることを可能にしました。

ケーススタディ3：デジタルトランスフォーメーションの導入

グループ全体での環境・安全衛生及びサステナビリティ目標を掲げる多くのグローバル企業は、実際には各拠点においてそれぞれ活用しているテクノロジーやプロセスが異なるという課題を抱えています。ERM は、これら異なるテクノロジーやプロセスを統合し、全社を通して機能し得る統合的なデジタルプラットフォームを導入するためのキーステップを示しました。このデジタル戦略により、環境・安全衛生及びサステナビリティ目標達成及びオペレーションリスク削減に係る費用1800万USD削減を実現しました。

統合的なプラットフォーム導入は業務の効率化、エラーの削減、情報の追跡・継続的な更新や開示を容易にすることが可能です。ERM は企業のニーズや実情に合わせたカスタマイズしたプラットフォーム導入の DX の支援を行っています。

(カリマ・ヘナシ、櫻岡範子)

Newsletter 全編に関するお問合せ: ERM.JapanNewsletter@erm.com

本ニュースレターはイー・アール・エム日本株式会社（以下「当社」とします）が当社事業内容及び活動等を本ニュースレターの読者に理解いただくための情報提供を目的としたものです。当社は本ニュースレターにおいて提供される各掲載記事内容の正確性に対する保証行為を一切しておりません。また、当社は読者が各記事を利用したこと起因する直接的又は間接的な損害に関して、一切責任を負わないものとします。本ニュースレターを構成する各記事、画像等（これに限らない）の著作権は、当社に帰属するものとします。読者は、当社が特段の事情がある場合を除き、本ニュースレターの各記事、画像等を他のウェブサイト、雑誌、広告等（これに限らない）に掲載できないものとします。本ニュースレターからの外部サイトへのリンクについては、当社は一切責任を負わないものとし、また外部サイトへのリンクが起因する直接的又は間接的な損害に関して、一切責任を負わないものとします。なお、弊社からの案内をご希望されない場合は、お手数ですがご返信を控えてください。

ERM.JapanNewsletter@erm.com までご連絡いただけますよう、お願い申し上げます。